

シンガポール最新事情 —低下する出生率と進む高齢化—

2012年12月20日(木)
田村慶子(北九州市立大学)

1

シンガポールとは

都市国家 天然資源はほとんどない
面積:712km²(北九州市の約1.5倍)
人口:517万人

シンガポール国民 378万人

市民 325万人、永住者(PR) 53万人

華人75%、マレー系14%、インド系9%、その他
外国人 139万人(うち労働者は87万人)

1人当所得:US\$43,117(2010年、世界第15位)

* 日本 US\$42,783(世界第17位)

2

すべては国家の発展のために

独立:1965年にマレーシア連邦から分離・独立
→小さな都市国家の生存・発展が至上命題に
リー・クアヌー元首相

(90年まで首相、その後も大きな影響力)

「求められているものは、頑健で、強固で、訓練と鍛錬の行き届いた社会を創ること。そのような社会を創ることができれば、我々はこちらで1000年以上にわたって生き残ることが出来る」

「我々は何が正しいのかを決めます。国民がどう思うのかは気にする必要はありません」

3

発展戦略:政治の「安定」

人民行動党(PAP)長期一党支配

1968年~81年までは国会の全議席がPAP

⇔ 批判勢力の抑圧

- ・マスメディアへの厳しい監視
主要新聞はすべてSPH(シンガポール・プレス・ホールディング社)が発行
- ・治安維持法—「危険分子」を無期限に拘束

与党有利の選挙制度

- ・頻繁に行われる選挙区再編 ・グループ選挙区

4

発展戦略: 次々と成長産業を転換

外資と政府系企業が経済を牽引

①1960年代後半～1979年: 労働集約型産業

繊維、電気製品の組立などの低技術中心

②1980年代～1990年代: 資本集約型産業

石油化学、コンピューター関連などの大規模設備、
高技術中心

③1990年代～2000年: 金融、サービス産業

④2000年～: 化学、教育、文化、レジャー産業

5

発展戦略: 社会福祉は最低限に

公的福祉の考え方

- ・すべての援助や支援は一時的なもので、貧困者には雇用機会を与えて自立を促す
- ・援助や支援は慈善団体や宗教団体がを行い、政府はそれら団体を支援する
- ・家族が支援の基本

強制貯蓄制度＝中央積立基金

雇用者と労働者がそれぞれ一定額を毎月の給与から積み立てて、病気、退職後の生活、マイホーム購入に使用

6

発展戦略: 女性の職場進出

「人材のみが資源」

⇒男女労働力の量的・質的向上が発展に必須

1966年 女性(15歳以上)の労働力化率 25.3%

「女性であるという理由で人口の半分を教育せず、また活用しない社会に未来はない。我々はシンガポール女性に教育を与え、その能力を十分に活用する」(首相)

女性の経済的動員

初等・中等教育の普及

家族計画(子どもは二人まで) ～1980年代

7

女性の職場進出のために

1978年 「外国人メイド計画」

シンガポール女性に代わって家事、育児、介護を担う外国人家事労働者を導入する

1987年 2万人→2010年 20万6000人:5世帯に1人

インドネシア人、フィリピン人、ミャンマー人

月額給与 350～450SDドル * 1SDドル=65円

住み込みが原則

雇用者は雇用税、保険購入などの負担

8

女性の職場進出

女性の労働力化率の上昇

1987年 47% → 2011年 60% * 日本 49%

管理職(政府・公的機関)35.1% 10年間で8%上昇
* 日本 10.1%

男性の所得に対する女性の所得比率 72.6%
25-30歳ではほぼ100% * 日本 66.8%

9

予期せぬ現象:出生率の低下

1970年3.1人 →90年1.83人 →2010年1.15人

【原因】

- ・未婚者の増加:男女成人の32%が未婚
- ・女性の職場進出
- ・家族計画の成功
- ・子どもの教育の金銭的、精神的負担
- ・根強い「性的役割分担」:女性のストレス
家事労働者の監督は女性

10

少子化対策

- ・家族計画の変更:多子政策へ
- ・出産奨励金(1991~)
第一子、二子 4000ドル
第三子、四子 6000ドル
- ・産休の延長 (8週間→12週間)
- ・乳幼児がいる家庭の家事労働者雇用税引下げ
- ・保育所(18ヶ月以上)、学童保育所の充実
- ・ワーク&バランスの奨励 * 企業の表彰

11

進む高齢化

2030年 人口の20%が高齢者(65歳以上)となる

* 1人暮らしの高齢者は少ない(2009年で8%)

↑

国土が狭く、国民の82%が高層の公団に住む
社会福祉は家族の支援が基本

老人ホームなど高齢者の施設が少ない

12



高齢化対策

- ・両親扶養法(95年) 経済的自立が困難となった親が子どもに経済的支援を求めることができる
- ・病弱な高齢者がいる家庭の家事労働者雇用税引き下げ
- ・デイ・ケアセンター(1日8~10時間利用可能) 22
料金 補助抜きの場合で300~500ドル
- ・シニア活動センター (高齢者の就業支援等) 40
- ・定年時に一定程度の貯蓄額を強制
不足の場合は、親族の口座から移管する

13



少子・高齢化対策＝外国人労働者

育児、介護のために増加する外国人労働者
家事労働者
看護助手 *日本の介護士にあたる職種はない
HMI社 看護師、看護助手の斡旋業者
2002年設立 外国人に一定の教育を施して
病院や施設に斡旋

14



少子・高齢化対策の今後

家族支援はもう限界ではないのか？

→教育制度や社会福祉制度の転換を求める声
「寛容な社会へ」

政府の対応は未だに「小手先」

15